

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県

農業委員会名： 室戸市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	561
自給的農家数	194
販売農家数	367
主業農家数	113
準主業農家数	35
副業的農家数	219

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	599
女性	275
40代以下	34

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	73
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	0
農業参入法人	4
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	473	218				691
経営耕地面積	231	53				284
遊休農地面積	21.98	4.02				26
農地台帳面積	669.21	531.05				1200.26

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 5月 1 4日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	5
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,180ha	123.13ha	10.43%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により、遊休農地が増加しているが、中山間地域等、条件の悪い場所が多く、担い手への利用集積が困難な状況となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 124.13ha (うち新規集積面積 1ha)
	目標設定の考え方:基本構想で定める担い手への利用集積目標達成のため、産業振興課・農林振興班と連携、協力して共に当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画	利用権の再設定の通知等の活動や新規参入の促進や担い手への利用集積について、産業振興課(農林振興班)と連携をとり、様々な活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	— 経営体	1 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	— ha	1.48 ha	0.32 ha
課 題	農業者の高齢化や後継者不足が深刻な課題となる中で、遊休農地の発生防止・解消を図るため、将来の担い手の確保・育成に努める必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	市・産業振興課を始めとする関係機関と連携し新規就農者の確保や支援に取り組む。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,180ha	26.00ha	2.20%
課 題	過疎化、高齢化、担い手不足及び米価の低下に伴い年々、遊休農地が増加している。現状を放置すると、周辺農地環境にも大きな影響を及ぼすことが予想され、早急な解消が必要な現状となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha			
	目標案設定の考え方: 前年度は目標を達成できなかったため、解消につなげるため、利用状況調査等により、丁寧に所有者の意向を確認する必要がある。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人	9月～10月	10月～11月
	調査方法	①調査区域を大字で区切り、担当地区委員を定めて調査する。 ②調査結果を地図に記録する。 ③所有者に対して意向調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～2月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,180ha	0ha
課 題	遊休農地の増加に伴い、不法投棄が課題となっている。不法投棄の発見が遅れると農地への再生が困難になるため、日頃目の届かない農地も継続的な監視活動が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	①農業委員が随時パトロールを行い、違反転用防止に努める。 ②毎年3月発行の『農業委員会だより』で違反転用防止を呼びかける。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入